

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	平成29年度第1回青少年問題協議会
開催日時	平成29年7月10日（月） 午後2時00分～3時30分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、勝岡昭太郎委員、多田万里子委員、笹倉邦好委員、内橋和彦委員、藤原小織委員、地道秀明委員、古家幹也委員、和田拓也委員、大久恵司委員、藤井琢己委員、門上重彦委員、高瀬孝雄委員、吉川浩史委員、真鍋宣征委員、村上佳也委員、金川幸裕委員、柳川浩一幹事、中根良介幹事、飛田良平幹事、
欠席委員の氏名又は人数	小林二城委員、内藤兵衛委員、山本國雄委員、河原淳専門委員、岩本幸久専門委員、川岸和輝専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、子ども福祉課長 清水貴美代、生涯学習課長山本昇司、青少年センター所長 永井寿幸、青少年センター主査 小林賢也
公開・非公開の別	非公開
非公開の理由	引きこもりや不登校等の報告や個人情報扱う場合があるため。
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 説明 5 報告 6 協議 4 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	失礼します。本日は大変お忙しいなか、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いのですがただ今から平成29年度第1回西脇市青少年問

会長	<p>題協議会を開会いたします。</p> <p>最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立のう え、ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶を いただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>お忙しいなか第1回の青少年問題協議会にお集まり いただきありがとうございます。昨日の神戸新聞に掲 載されていましたが、関西学院大学の学生が西脇市の 施策を語っていただき、早速に内容につきまして検討 しているところです。その中、西脇高等学校の生活情 報科がプレゼンテーションの全国大会に出場しまし た。全国の1,000校の応募があった中の10校に選ば れ、西脇市をもっと元気にするにはどのようにすれば よいかという事で、「金ゴマを広げていけばどうか」 という提案をしていただきました。このことで農業と 福祉をあわせた形で住吉町で休耕田を活用し、西脇高 等学校と福祉部局、また、機材は西脇工業高等学校に 考えていただき、ボランティアで西脇北高等学校にお 世話になることにし、子どもと市役所が一体化した取 組を行うことになっています。この取組のもとになっ ているのは本協議会であります。警察署長をはじめ教 育関係や様々な関係団体に来ていただいております。 この会議が形式的な会議にならないように実質的な会 議になるように思っております。様々な生の声や参考 にさせていただいている事例がありますし、効果も上 がっていると思っております。前の警察署長から行政と 警察がこんなに近い関係の市は他にないといわれてい ました。その成果が表れているのではと思っていま す。しかし、ミライエや豊川町の公共施設で問題が起 きています。日々事案に対処しながらではあります が、希望のもてる安心安全のまちづくりを行ってい きたいと考えていますのでご指導をよろしくお願いし ます。</p>
幹事	<p>ありがとうございました。続きまして委嘱状の公布 を行います。代表しまして西脇市青少年補導委員会会</p>

幹事	<p>長の村上佳也委員に委嘱状をお渡しいたします。村上委員前にお願いします。</p> <p>【委嘱状の交付】</p> <p>続きまして委員、幹事の紹介ですが時間の都合上、今回新たに委員に就任いただいた方のみ紹介させていただきます。</p> <p>【委員、幹事の紹介】</p>
幹事	<p>ここからの進行につきましては、慣例によりまして笹倉副会長お願いいたします。</p>
副会長	<p>先ほど市長から「元気な西脇市を作りたい」と話がありましたが、10年先15年先に西脇がどうなっていくのだろうと皆さん気になっているところですが、そのことを支えてくれるのは今の青少年であります。何とかその子どもたちがしっかりと明るく元気に育ってくれて西脇を支えてくれるものと期待しています。今回は「いじめ問題」という少々くらい話から始まりませんが、皆様から様々なお話をお聞きして、最後には明るい見通しをつけたいと思っています。まず初めに青少年問題協議会の運営について事務局からお願いします。</p>
幹事	<p>【配布資料の確認と説明】</p> <p>第1回目の青少年問題協議会ですので青少年問題協議会の設置目的について説明させていただきます。国の地方青少年問題協議会法第2条において記載されていますが主な内容としまして「青少年の現状を把握し、青少年の健全育成のための課題や各関係機関との連携について審議し市長に諮問することとなっています。次に協議会の開催の回数につきまして年間3回を予定しています。西脇市青少年問題協議会条例第5条により必要に応じて会長が招集することとなっています。また、部会活動として部会設置要綱第2条を載せていますが、3部会を組織し、開催は必要に応じて部会長が招集することとなっています。部会の開催については主に緊急時になるかと思いますが、定例の会議の中に部会の開催を含めることも考えています。な</p>

お、部会の種目についてはレジュメ 3 頁に案を記載させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。
なお、本協議会は西脇市いじめ対策審議会を兼ねております。本市のいじめ対策についてご意見いただくこともありますのでよろしくお願いいたします。

副会長

先ほど事務局からも説明がありましたが、本協議会は西脇市いじめ対策審議会を兼ているのでよろしくお願いいたします。続きまして報告としまして、西脇市の青少年問題の現状と課題につきまして、各幹事から報告をお願いします。まずは県内及び西脇警察署管内の少年非行の概要につきまして柳川幹事から説明をお願いします。

幹事

お手元の資料の 1 頁をご覧ください。この資料は平成 29 年 5 月現在の少年非行の概要の資料となっております。まず、犯罪少年につきまして、犯罪を犯した少年を検察庁に送った件数です。西脇署は現在総数 2 名となっており、「少ないのでは」と思われるかと思いますが、現在捜査中の件につきましては掲載されておられません。前年同月に比べると 3 名少なくなっています。続きまして触法少年につきましては今のところありません。しかしながら調査中の事案がありますので、まったくないわけではありません。触法少年とは 14 歳未満、中学 2 年生の誕生日が来るまでの少年が触法少年となります。犯罪少年と触法少年の違いは触法少年は責任がなく事件として検察庁に送ることができません。従いまして触法少年の犯した犯罪は親の責任となり、児童相談所、子ども家庭センターに通告することになります。続きまして不良行為少年につきまして、これは少年補導の数です。5 月末現在で 53 名を補導しています。前年同月と比べますと 20 名増えています。やはり一番多いのが喫煙です。その次に深夜徘徊となっています。同じものが何度も補導されることがあり、先ほど話があった水辺公園や深夜のコンビニ等に集まっている少年を補導し計上しています。最後に不良行為少年について近隣市町との比較ですが、西脇は 53 名、小野が 59 名、加東が 71 名となっておりますが、「少ないからいい」というものではありません。そこ

	<p>そこの人数が補導されていると考えています。これは5月末の数ですので、今後、夏休みになると若干増えていくと考えています。警察官も補導活動等を強化していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。続きまして、家庭児童相談の件につきまして、こども福祉課からお願いします。</p>
幹事	<p>資料2～3頁をご覧ください。家庭児童相談につきまして、西脇市では家庭児童相談員2名が業務に当たっています。平成28年度の相談件数につきましては539件となっています。前年は495件となっていますので44件増えており、相談件数は年々増加しています。相談の内容につきましては養護相談、育成相談が増えています。特に育成相談の増え方が顕著であり、平成23年度の141件と比較すると平成28年度は2倍以上の数となっています。育成相談が増えている理由や背景として、毎年市の小学校、幼稚園、認定こども園に臨床心理士の巡回相談を行っております。毎年前半に1回、保育園、こども園については前半後半で2回以上訪問しています。その際に発達が気になる子どもがいればあらかじめチェックしていて、臨床心理士等専門の先生により様子を見ていただき、問題があるようであれば市が実施している発達相談や、医師の診察を保護者の理解を得たうえで受けていただくこととなります。また、健康づくりセンターで実施しています1歳半検診、3歳児検診、6歳児の保護者アンケート等により発達障害の疑いがある相談を受けることがあり、この場合に市の相談を受けていただいています。学校、母子支援、子育て支援担当の連携によりこのシステムが機能している状態であることから相談件数も増えていくのではないかと考えています。続きまして母子・父子自立支援員相談につきまして、週4日勤務の母子・父子自立支援員2名が相談、支援に当たっています。平成28年度は1,230件で平成27年度に比べて283件下回っている状況です。下回った理由の一つとして、平成27年度は近隣市町からの転入者が</p>

副会長	<p>非常に多く、支援を要する方の数も多かったが、平成28年度については落ち着いていると考えています。相談件数全体での割合は経済的支援、生活の援護が約半数を占めており、相談内容は離婚後の児童扶養手当、母子父子手当の受給に関する相談が多い状況です。</p> <p>先ほどの幹事の説明につきましてご質問はありませんか。無いようですので私から質問させていただきます。少年非行の概要につきまして、29年5月末のデータという事は2ヶ月前のことになりますが、16歳から17歳が多いのは中学を卒業した子どもたちかどうかという解説があればお願いします。</p>
幹事	<p>15歳で中学を卒業して高校に入学し子どもたちにとって環境が変わるのですが、高校に行かない子どももいる。また、高校は義務教育ではないので、落第や勉強についていけなくなる等で学校生活になじめなくなり、中には高校を途中で退学する、また進路変更する子が多くなるのが15歳16歳ぐらいなのでないかと考えています。学校をやめれば友達は高校に行っているが自分は何もすることが無くなり非行に走りやすくなると考えています。15歳は分岐点なのではないかと思っています。</p>
副会長	<p>やはり、そういう子どもたちが回を重ねていくという事がこの数字に表れているという事ですね。</p>
幹事	<p>そのとおりです。一人が1件の事案を起こすと2となります。</p>
副会長	<p>他に何かありませんか。</p>
委員	<p>最近、水辺公園に15～16人の子どもが集まっているのですが、その子らもこの数字に上がっているのでしょうか。というのも最近、補導を巡回していますと、水辺公園に子どもが集まっており、そこに車が入ってきてその車にも2～3人が乗っている。また、そこには女子も何人かいました。私らが声をかけても「何言うとるねん」といったような対応がありました</p>

幹事	<p>ので、このままではトラブルになると思い、その場を離れて警察に一報を入れ対応していただいたことがあった。その場にいた子どもたちは何かをしでかしたわけではないのですが、そのような場合は件数には入らないのでしょうか。</p> <p>水辺公園が少年の集合場所のようになっている。水辺公園に深夜に集まっている子、たばこを吸っている子は不良行為少年の件数に上がっています。確かに、水辺公園に集まっている子の中には成人しているものもいることはいます。その者がリーダー格となり下の子を集めまた、他の市町の子を集めたりして拡大していることはあります。警察としても監視を強化していますが、ずっとそこに張り付いていることはできませんので、110番があれば駆けつけるのですが、警察官が行くと解散し、警察がいなくなると再び集まってくることになります。しかし、根気よく補導を続けていく必要があると思っています。子どもがたばこや飲酒をしていれば大人が声をかけなければ「子どもはだいじょうぶなんや」と思い行為がエスカレートする恐れがある。犯罪の手前の不良行為少年を放置すれば犯罪に手を染めていくのではないかと考えられるので、不良行為の段階で補導を行い更生させなければならぬ。しかし、その子の問題だけではなく家庭の問題もあります。補導し家に連絡を入れるが連絡がつかないことがほとんどで、連絡を取っても折り返しかかってくることも少ないのが現状であります。</p>
副会長	<p>補導委員 63 名が班に分かれてご努力いただき子どもを見ていただいておりますが、見守るという事が大切ですので、良い意見をありがとうございました。他に何かご意見はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようですので協議に移ります。本日の協議事項につきまして幹事から説明をお願いします。</p>
幹事	<p>本日は「いじめの認知力向上と早期対応、未然防止に向けて」をテーマにご意見をいただきたいと考えております。全国におきましていじめが原因と思われる自殺が後を絶たない状況です。しかしながらいじめも</p>

自殺もいつでもどこでも起こり得るという認識をもって取り組まなければならないと考えています。いじめ問題につきましても、いじめの事実を学校や周囲の大人が気付かなかつた。あるいは、その情報が学校の担任など一部にとどまり問題が解決されないまま自殺に至ってしまったという事などが問題として挙げられています。現在文科省では学校におけるいじめの認知件数を増やしたい。また、学校内にいじめ対策チームを作り認知したいじめに組織として対応することを近々の課題として挙げています。資料の 11 頁にありますように、平成 18 年度以降に文科省が示すいじめの定義が大きく変わりました。いじめを積極的に認知しようという考え方に変わっています。資料の 13 頁には都道府県ごとの 1000 人当たりのいじめの認知件数が記載されています。ちなみに昨年度、西脇市内の小学校の 1000 人当たりの認知件数は 3.4 件、中学校が 5.2 件となっており数字としては低い状態にあります。しかしながら依然として社会の中には学校からの報告件数が少ない方がいじめのない学校で安心したとの意見もあり、そのことが学校が積極的に数を上げていくうえで躊躇する要因になっているのではないかという指摘もあります。そこで本市のいじめの認知や認知した場合の対応についてご協議いただき、改善すべき点、目指す方向についてご提案いただければと思います。いじめの早期発見、早期対応につきましても子どもたちが生活の大半を過ごす学校が大きな役割を果たすことが当然であります。児童生徒の家庭生活での悩みやストレスがいじめに向かわすことがあると思いますので、その未然防止については学校だけで取組めるものではないと考えています。市民総がかりでいじめに取り組むために学校、家庭、関係団体、関係機関、地域において何ができるのか具体的な提案をいただきたいと思います。本日テーマとして設定しましたのでよろしく願います。

副会長

幹事から説明がありましたとおり「いじめの認知力向上と早期対応、未然防止に向けて」を議題とします。いじめにつきましても、社会問題として関心が高い状態ではありますが、解消に向けて文科省も考え方を

大きく転換している。平成13年に大津でいじめによる自殺があった。そのことを受けて国まで動かされ、教育委員会制度まで変わっていたという状況です。いじめについては大きな影響を及ぼすわけであり、認知する力は都道府県や各自治体のデータについて触れないのがいいのか、また要因につて等、深く考えていかなければならないこともありました。兵庫県は1000人当たり11.3件が現状であり西脇市は小学校が3.4、中学校が5.2とあり低いと思われませんが、そういう問題ではないという事です。中学校の先生お越しいただいておられますのでご意見をお聞かせください。

委員

認知件数が増えればよいという事でもなく、数の問題ではないと思っています。認知されないのはなぜか、どこで（情報が）止まるかという事ですが、まずは子どもで止まる場合があります。また（情報を）出したが大人が聞いて止まることもあります。また、学校がそれを把握していないことも考えられると思います。（情報が）通っていることがあれば絶対に止めてはならないことになるので、1つは子どもが身近な大人、家でしたら保護者、学校でしたら先生、地域の方等と話が上手くできるというのは大事な事ではないかと思っています。結局、大人に話してもダメだとか、無駄だとかというような思いにさせないためには日ごろからのコミュニケーションが非常に大切になると思っています。また、学校でしたら先生に言いにくいことがありますので、アンケートは1学期に一回はとっています。その中で、問題があると感じた場合は担任がその子どもと直接面談を行い話を聞きます。聞いたことを基に学年団で話をし、全職員で共通理解をするというようなことをしています。その中でも職員間の話のしやすさなどもありますので、学校では職員間の人間関係も大事だと考えています。もう一つは保護者と学校との関係もあると思います。もしも保護者が家で子どもの様子がおかしいと感じたときに、それが学校と話ができるのかという事には少し壁があるのではないかと思います。担任と保護者がしっかりと話ができるという事、もちろん管理職である私たちが保護者と話ができるという、そのあたりのコミュニケー

副会長	<p>ションまた、なんでも言い合える関係作りが非常に大きいと思っています。ただ、それが全てできているとは感じていませんので、学校としてもそのあたりを大事に考えています。</p> <p>西脇中学校は学期に一回のアンケートをやっているという事ですね。これはどこの学校でもそうなのでしょうか。</p>
委員	<p>もっと多い学校もあると思います。月に一回されているところもあると思います。</p>
副会長	<p>西脇中学校生徒指導担当者は情報を入れておられますか。</p>
幹事	<p>私が把握している限りでは中学校は学期に一回です。前月の終わりの生徒指導委員会でありましたが、小学校は月一回実施する学校が増えてきたように思いました。ただ西脇中学校では5月の終わりにいじめのような情報を得ましたのでアンケートを実施するような対応を取りました。</p>
副会長	<p>小学校は月一回と話がありましたが、比延小学校長いかがでしょうか。</p>
委員	<p>前任校の日野小学校は毎月実施していました。現任校の比延小学校は学期に一回実施しています。いじめに特化したアンケートではなく、学校生活は楽しいですかといったような内容を無記名で記入する生活アンケートとして実施しています。今回のいじめのこともありましたので、いじめに特化し記名でのアンケートを実施しました。その結果、無記名での生活アンケートでは問題はなかったのですが、記名で実施すればいくらか挙がってきました。特徴として昔のことが出てきています。5年生が2年生の時にこんなことがあったなどという事を記入してくる子がいたので、該当者と担任、生徒指導担当とで確認をしますが、やられた子は鮮明に覚えているのですが、やった子はそのような感覚がなく今はそのようなことが全くないとい</p>

	<p>う事が挙がっています。記名がいいのか無記名がいいのか考えてしっかりとしたデータを収集する、そして先ほどもありましたがゼロというのは不安です。かといってあったからいいのかとは決して思わないのですが。ですから特に小学校ではいじめについて未然防止、早期発見、早期対応の三本柱がよく言われますが、未然防止にどれだけ力を入れるかというのが大切なのではないかと思います。アンケートの結果が挙がってこないのであれば未然防止に重きを置いた対応が必要だと思っています。</p>
副会長	<p>未然防止が大事だという事はアンケートが大事だという事でしょうか。</p>
委員	<p>子どもが褒められるような場面を意図的に作り、そのことを連絡帳に書いて家でも家族に褒められる。そのような話をする中で先ほども話がありましたが、いつでもなんでも話ができる保護者との関係作りや、子どもの中に自己肯定感などを根付かせることで未然防止につなげていくという考えです。</p>
副会長	<p>先ほど今回何かあったのでアンケートを取ったとありましたが、何かあったのですか。</p>
幹事	<p>青少年センターから教育相談であるかもしれないという情報がありましたので、青少年センターへ行きアンケートを取るという事になりました。しかし、結果はつかめなかったというのが事実でした。</p>
副会長	<p>学校関係に話を伺っておりますが、地域の感覚というのはどうでしょうか区長会の藤井委員お願いします。</p>
委員	<p>我々は怒られて育った世代ですので、褒められることで今の世代はそうでないとだめなのかと思いました。社会に出ると褒められることばかりではないので、小さいころから褒めて褒めてするのはどうかという気持ちになる。しかし、怒ってばかりでは子どもが反抗するかもですので、使い分けが親としては大事か</p>

なという思いです。前にも申しましたが、私も子どもが3人いまして、兄は声が高く（大きく）、弟は声が低い。兄は長男なのでしっかりと育てないといけないという感情が入り自然と声を高く（大きく）してしまい、成人したのち母親にそのようなことを話していたようで、失敗したように思う。特に上に立たれる方は人を呼ぶときの声の高さというのは重要なのではないかと思います。子どものいじめの発生そのものは家庭に原因があるのではないかと考えています。夫婦間の中が悪かったり、親が喧嘩ばかりしているというようなことは、子どもはよく見ているので、家庭のあり方は子どものいじめ以上に親の教育をやり直さないといけない時代になっているのではないかと思います。地域としましては子どもの見守りという事で協力をいただいております。ただ、今の子どもは打たれ弱いという事があるかもしれませんので難しいことではあると思います。

副会長

家庭内の話が出ましたが、夫婦でいつも言い争っているようであれば、子どもにいい影響があるとは考えられません。飛田幹事、学校でDVの講座などは行われていますか。また、その中で家庭のことについても触れられていますか。

幹事

生活アンケートを先日実施しました。今回はいじめについての報告はありませんでしたが、アンケートで「気になることがあれば記入しなさい」という項目を作っていました。そこで、家庭内での虐待が疑われるような案件が2件ありました。すぐに学級担任が見つけて管理職に報告し、対応について市の福祉課に相談を持ち掛け、また関係機関と連携を取ながら対応をしたことがありました。やはり、家庭内の問題につきましてはなかなか発見できない事がありますので、そういう意味でもアンケートは有効だと思います。先ほどの件につきましては管理職が保護者を呼び出し確認をとり、また「今後このようなことがあれば通告します」というような指導を行いました。このような問題のある家庭あると感じております。

副会長

アンケートが有効に効いて家庭内虐待に効果があったという報告でした。学校につきましては同じ世代の子どもたちが沢山集まっているから人間関係上起こります。ストレスもありますし、怒りや悲しみから自分より弱い立場の者にきつく当たることがあります。このようなことは大人の世界でもあるように思いますが、「いじめをゼロにできる」というような発想で進めていくことは難しいと面います。よく察知して、認知して支援というか仲間を集って周りからなくしていくというようなことが大事なのではないかと感じています。最近インターネットなどでいじめが出回っているという事で、ネットを介しますと世界中に拡散されます。子どもが夜遅くまでネットなどに没頭していると同じ事をやってしまうとになると思います。先ほどから出ております家庭と地域、学校、関係機関においてどのような取組を展開すればよいか、どのような考え方でいけばよいかというようなことをお聞かせいただければと思います。PTA連合会の会長お願いいたします。

委員

この役をやっておりましてわからない事が多くあります。しかし、積極的にたくさんの親の考えやご意見を平等な立場で聞くようにしています。また、子ども達にも言葉をかけたりしてコミュニケーションをとるようにしております。この役職がついて間もないのですが、中学校は実に平和で友達関係も良好だと思っておりましたが、けんかは結構あるようです。怪我をするようなことはありませんが、言い争いやつかみ合いなどはあるようです。それは私たちの頃もごく普通にありまして、後々まで残るような問題もなく元気なんだと思っております。今の子は大人しいといわれていますが、そのような元気さがあると感じています。私は年齢を結構取っていますので、今の若い親と話をしていますと考え方が違うと感じています。私の子どもが小学生の頃のことですが、私の子ともう一人模範的な子がいて、私の子は何もしていないのに、その模範的な子が先生に「あの子がこんな悪いことをした」と告げ口とまでは行きませんが報告をしました。先生はうちの子の意見を取り上げてくれませんでした。その模

	<p>範的な子のいう事を信じていました。その時に「先生は何を言っても理解してくれない」「大人はイヤ」という気持ちが今も若干残っているようです。学校の先生は模範的な子のいう事を信じるのではなく、いろいろな生徒がいますので、そういう生徒の心を奥底までの深入りは難しいのですが、そういうポジティブな一人ひとりの立場をわかって、見つめて考えていただきたいという気持ちがあります。</p>
副会長	<p>子どもは40人いれば40とおりの子どもがいるのですから、いかに先生方もいじめの内容を上手に汲みあげてやって頂きたいと思います。続きまして公募委員の勝岡さんからお願いします。</p>
委員	<p>私は比延地区に住んでおり、比延っ子守る会のお世話をさせていただいています。主に比延小学校と双葉小学校の登校を見ております。登校中にみんなに遅れて一人でポツンと登校している子がいます。その子に「朝ご飯は食べたか」と聞くと「食べていない」と返事が返ってくる。また、「お母さんは」と尋ねると「寝ている」と返事が返ってくる子どもがいます。お母さんが夜の仕事をされているのかと思っていはいません。しかし、そのような子が他にもいるのではないかと思います。しかし、どうしようもなく、毎日その子を見守るだけとなっています。その他については朝の見守りだけです。他の会員に聞きましても、問題なさそうに思いますので、子どもたちが怪我の無いように見守っております。</p>
副会長	<p>トラブルを抱えている子どもは特定できる感じですね。登下校を通じて得られた情報を学校を通じて我々と共有できればと思っています。続きまして公募委員の多田さんお願いします。</p>
委員	<p>私が住んでいるのは西脇公園のすぐ入り口の家で、向かいが市営団地で子どもがたくさんいて、危ないこともしたりしています。これをどの程度注意すべきか。注意したくても横にいるお母さんがにらみを利かせることがあります。学校でも保護者と先生のトラブ</p>

ルがあります。2年前まで、とある学校に先生という立場ではなく8年間いたことがあります。やはり先生方の知らないところで小さいいじめはあります。そういうところを見ていて、担任と私とは情報共有して、いくらかのいじめが未然に防げたというのが事実です。しかし私たちが挙げた情報がそこで止まってしまう事もありました。いろいろな学校現場において先生と保護者の行き違いもあり、オープンで行ける現状ではないと私は思っています。地域に戻ってみても若いお母さん方とオープンに話をしようと思うのですが、世代の違いなのかやはり一線ひかれてしまいます。どこまで地域として危ないことに等に注意してよいのか、そのラインが明確でないので、私たちの年代は注意したいと思っている方がいると思います。しかし、一步引いてしまいます。下手すれば反対に言われてしまいます。私からすれば子どもが危険なので言っても、親からすれば「大きなお世話」ととられてしまう場合があります、二の足を踏むことが多々あります。このような流れを変えていければいい方向に向くと思います。

副会長

小さいいじめはたくさんある。ただ受け止めてくれる先生とそうでない先生がいるという事ですね。先ほど藤井委員からもありましたがジェネレーションギャップというのでしょうか、ベテランの先生と若手の先生との感覚の違い等、学校の中でも様々なことがあるという事で、うまくいったり途中で止まったりという事もあったという事ですね。また、地域のことを言えば子どもを注意しても逆に親ににらまれるなど難しい問題ですね。先生の中、学校の中、地域の中でもいろいろなことがあるという事ですね。続いて地域や子どものことを見ておられる子ども会長のご意見をお願いします。

委員

子どもの問題は家庭環境の影響が大きいと思っています。だからと言って私自身の家庭も子どものことをしっかりと見てやれているか、コミュニケーションが取れているかという、実は全く取れていません。小学校と中学校の子どもがいますが、中学校の娘は話し

かけても素っ気ない態度を取ります。小学生の子は学校のことをたくさん話してくれて学校のイメージは湧きます。中学生の娘に「学校行事には来るな」と言われます。母親は行っても父親は来るなと言われます。今年は3年生なので黙っていこうと思っています。このような感じで親子間でのコミュニケーションが取れていません。このような状態で学校に行っていて家でのしつけのことを言われても、自分ではできているつもりですが、できていないのかなと思います。子ども会は加入していただける家が減ってきています。日野町では半分ほどしか入って頂けていません。理由はいろいろあるかと思いますが役をしなければならぬとか、行事に参加したくない、子どもは参加したいが、親がしたくないという感じで親が子ども会に距離を置いている感じです。ですから子どもの顔を知っていても親の顔を一切知らない状態です。年度替わりには加入していただくように勧誘をしますが、まず途中加入はありません。逆に途中で辞められる方がいるぐらいです。今後子どもが減っていく中で不安があります。地域のコミュニケーションも薄く、家庭内でもできていないところもあります。すべてにおいてコミュニケーションが必要であると考えています。また、水辺公園の写真を見て3、4年前に近くに住んでいたのが大変ショックを受けました。周辺の掃除を行ったりしていたのですが、このような状態になりショックを受けています。前は中学生ぐらいの子が集まっていたのも挨拶をする子がいたので安心していたのですが、今ではこのようになってしまい残念です。また、この場所が憩いの場として再開することを望んでいます。

副会長

豊川町にお住まいであったとなるとショックなことですね。いじめたりいじめられたりしながら人間は大きくなっていくのだから、ある程度は弾力性をもって育てていこうという地域の声があったのですが、今はシビアでデータ的にきっちりと見ていき人の心を昇華するんですね。保護司会からもお越し頂いておりますが、そういうことを一番体験した子どもたちを見ておられるのは保護司ではないかと思うのですが、ご意見をお願いします。

委員

7月1日から31日まで第67回社会を明るくする運動啓発活動が行われており、横断幕、のぼり旗、ポスター等で啓発が行われています。また、二つ目に中学生が考える集い、三つ目に小学生の高学年と中学生が夏休み期間中に作文を募集しています。中学生が考える集いは黒田庄中学校で行われ、題は「社会を明るくする運動を中学生と考える集い」という事で神戸の保護観察所から監察官に来ていただき、監察官の仕事や役割、保護司の仕事や役割の説明が行われました。その説明だけではなく、講談師の旭道南海氏を招いて「立ち直る君を支える人がいる」というタイトルで講演をいただきました。非行に走り高校にも行かなかったが、周りに支えられ外れかけた道を元に戻れたという話でした。50分間の話を生徒は熱心に聞いていました。また、プロの講談師の話を書くという事は生徒らにとって貴重な体験だったと感じました。7月31日まで社会を明るくする運動を行っていますのでよろしくをお願いします。

副会長

水辺公園の話も出ましたが、多可西脇防犯協会からお越しいただいておりますのでご意見をお願いします。

委員

先ほどから水辺公園のことが取り上げられていますが、私も通勤の途中でたまに通るのですが、この時に橋の真ん中で7～8名の子どもがたむろしている。どうしようかと考えながら「通るから開けてよ」と声をかけると素直に開けてくれるので、言葉をかけるという事は聞いてくれると思うのですが、一人だと少し怖かったので注意はできませんでした。また、他の時に警察のパトカーが単車を追跡していて、単車で通ってはいけない「なかよし橋」を通過して向かいのスポーツ店の方に逃げてしまう。パトカーは橋を通れないのでそこで追跡が終わってしまうという事があります。警察に「挟みうちにすればよいのではないか」とお聞きしたことがあるのですが、あまり追い込んでしまうと後々問題が起きる可能性があるという事で、挟みうちなどの追跡はできないのが現状のようです。無理な追跡をして他人にけがを負わせるようなことがあっても

いけないので、警察もいろいろと難しいことが多いのではと思います。市民の目から見ればわるいことをしているので、どんどん捕まえていただきたいという事があるのですが、また学校の先生などもマスコミや保護者からたたかれるというようなことがありますので、難しいことが多いと思いますが先生や警察を守るような一般的、常識的な意見が言えるような場があればもっと良くなるのではないかと思います。先ほど学校の先生が「風通しの良い環境」と言われておられましたが、本当にこのような環境になれば何の問題もなく行けるのではないかと思いますので、今お考えのことを実践的に行っていただきたいと思います。それについては我々一般市民も協力し「先生だけ」「警察だけ」という事ではなく、一般の方も協力して支え合うような環境ができてくるとと思いますので、ぜひ頑張ってください、私達も頑張りたいと思います。

副会長

いじめ、けんか、暴力といったような話が出ていますが、チームでなくしていくという組織的なものが大事だと思います。学校、地域、警察の連携が重要なポイントになると思います。警察署長、チームプレイや連携といった面で何かございますでしょうか。

委員

先ほど DV の話が出ていましたが、我々警察も DV、虐待、ストーカー、行方不明等敏感になる事案が多くしっかりと対応しようという事で署員に檄を飛ばしているところでもあります。いじめの中には犯罪行為であったり、犯罪に発展するような行為、助長行為ではないかと感じています。資料の 5 ページの平成 28 年度のいじめ事案についてを見ていますと、犯罪の要件は別にして暴行、器物損壊窃盗、名誉棄損中には恐喝まがいのこともあるようで非常に深刻な問題があると感じています。今、お話がありましたように関係機関で知恵を出し合い対応していかなければならないと感じております。警察にも早い段階で通報をいただければ我々が対応できる範囲でしっかりと対処したいと思っております。私たちが把握したけんか、暴行、トラブル等事案処理についていじめに起因するような事案があれば専門部署の方から学校や関係機関に連絡を入れ

るよう対応しております。被害者、被疑者、行為者、被害を受けている子の心理状態や、問題行動が繰り返されているというような深刻な場合は積極的に事件に介入して通告をしたり家裁に送致するなどし調査官に指導を必要とする事案に発展させるようにします。先ほどから話題になっております水辺公園につきましては、私も見に行ったりしているのですが、現在は立入禁止のテープがズタズタに切られて、中にゴミが散乱している状態です。生活安全課長からもありますが、中心的人物には十歳を超えている成人が入っています。その子らが中心になって船頭しているようです。以前、童子山公園で30人ぐらいの集団があわや乱闘という事案があり署員に非常招集をかけました。三木市のグループの子が西脇の子に出会いにやってきて、水辺公園のところで西脇の子に手を出されたようです。その手を出された三木の子は応援要請を求め三木から何人かやってきた。その後、童子山公園で30人ぐらいが勝負をすることになりましたが、三木のグループより西脇のグループの方が人数が多く、恐れをなして110番通報し、隣接市町の警察から30人近く応援に来てもらった。そのころにはグループの子は散ってしまっていたのですがそのような事案がありました。水辺公園、スーパーやコンビニに駐車場などで同じような事案がありその都度対応しているのですが、最終的に大きくなりかけた事案という事です。これから8月になれば夏祭りやイベントがありますので、その時にうまい具合に抑え込み楽しいイベントにしなければならぬので、応援要請や本部からも来てもらうなど検討をしている最中です。ゴミが散乱している落書きがあるという事でニューヨークのジュリアーニ市長は犯罪学者を雇い警察官を増やすなどして、ニューヨークの治安を回復させ治安のよい街にしたという事例があります。その時の取組では喫煙をする子を取り締まったり、落書きをなくして行ったり、花火、爆竹を規制したというようなことが行われたようです。犯罪がないような環境を作るというのも大きな施策であるのかと思います。まさしく水辺公園のごみのポイ捨てや落書きが増えているので中での事案でした。我々の安全安心のまちづくりについての対象事案ですので一

<p>副会長</p>	<p>生懸命取り組んでおります。</p> <p>ここにお集まりの小中学校の先生方、児童生徒に対して夏休み中の生活についての注意喚起をよろしくお願ひします。ここにお集まりの方々は人生の達人のような方ばかりです。子どもの世界の話で半分以上時間を割いていただきご意見をいただいたのですが、どのように声を上げていじめをなくしたり少なくすればよいのか、どのように人付き合いをすればよいのか、自分の体験を踏まえていただき、ご意見をお願ひします。</p>
<p>委員</p>	<p>自分自身があまりコミュニケーションをとることが苦手なので、親の考え方なのかどうだったのか、子どもの頃に子ども会などの活動にあまり参加せずに育ってきました。コミュニケーションは大事だと思う事がよくあります。最近夕方子どもの声を聴くことが少ないとか、近所付き合いが少ない、隣の方と話をしない等、コミュニケーション不足について話されていましてので改めて、コミュニケーションは重要なんだと感じました。今日の資料で5ページを見まして、内容がエスカレートしているのではないかと感じました。</p>
<p>副会長</p>	<p>5ページの内容につきましては、28年度の事案を抽出して出していると思います。他にもいろいろとあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は老夫婦2人暮らしをしておりまして、子どもの情報はあまり入りにくく詳しくない状況です。老人クラブ連合会の会長を務めさせていただいており、西脇市内53のクラブがあり4,416名の会員が在籍しており4つのことに取組んでいます。健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりです。この地域づくりの中に子どもたちの見守りをはじめ小中高生への声掛について積極的に取組んでいます。また、夏休みのラジオ体操にも参加していただくようにしてもらっています。このようにして地域内でのふれあいを持つように取組んでいただいています。</p>

委員

2つの話をしたいと思います。まず一つはいじめが発生した場合は学校、家庭、地域、関連の団体等々が連携をするしかない、その連携のしかたは遠慮する心が働くものですが、家庭にどのように話をすればいいのか、言いすぎるのはどうかというような心理が働き後回しになっているのか十分な連携が保てていないというようなことがあるのか、それをもっと深く切り込んでいくことが大切なのかと思っています。いじめが発生した場合はそれ以上の対応をするのだろうけれども、発生しないようにするためには、まず、他の委員からもありましたが、学校というよりも家庭にすべての問題があると私は思っています。それはどういうことかと申しますと、現在の世相というのはいじめに反映しているのではないかと思います。例えば昔は家庭の中に子どもがいたとすると、お父さんは働き、お母さんは家にいて経済的には十分な状態ではなかったと思う。また、商売されている場合は商売に一生懸命で子どもを養いながらお父さんもお母さんも一生懸命働いている。その中で十分な家庭教育ができていたのかというと、実はできていなかったと思います。しかし、親の背中を見ながら、また、子ども同士喧嘩をしながら成長していたと思います。では、今の時代、どのようにすれば良いのかという問題が出てくるのですが、親子で今日の出来事などの話し合いができていたのだろうか、テレビばかり見て今日の出来事いついての話し合いができていないのではないか。家族内でのコミュニケーションができていたのかと思う。子どもの話を聞きながら今日の出来事の反省などを行い、子どもの忍耐力などを養わなければならないと思います。今日の話の中で、いじめは発生件数ではなく認知件数ではかるという話がありました。私はそのとおりだと思います。忍耐力のある子どもがたくさんいた場合、認知件数が少なくなると思います。認知件数の多い少ないのがいいのではなく、忍耐力のある強い心を持った子を家庭で作っていくことも大切なのではないかと思っています。子どもが学校で先生に叱られた場合、親が先生に「なんでしかつたんや」というのではなく、私たちの時代は「お前が悪いんやろ、先生に誤りに行く」というように先生を尊敬していたという部分

があったと思います。しかし、昔と今は時代が違いますので、昔がよかったというわけではありませんが、家庭でのしつけというか、家庭教育、コミュニケーションができているのかという事を考えてもらいたいと思います。ただ学校の先生が「家庭教育をしっかりとしてください」と言い切れるのか、たぶん言い切れないと思います。しかし、指導という形で啓蒙していくしかないのかと思う。いじめをなくすにはそこに切り込んでいかなければならないのではないかと思います。

委員

補導委員として青パトに乗って巡回をしているのですが、子どもの顔と名前を覚えたいと思っています。悪さをしている子どもを覚えるのではなくてです。私自身地域で秋祭りの太鼓の指導をしていて子どもと接することがあります。町内の子どもはわかりますし、学校を卒業しても挨拶を交わしたりします。また、その子の親の顔も頭に浮かびます。このようなことをさせていただいておりますので、もし仮にその子らを補導するようなことがあったとしても声はかけやすと思います。まずは地域の子どもの見守りことが大切ですので、その中で子どもの顔と名前を一致させることが大切です。学校の先生も、地域で活動されている方々もそれが一番大切なのではないかと思います。

副会長

最後に内橋委員からまとめをお願いします。

委員

本日は皆様の貴重なご意見をいただきまして心強く思っています。話を聞かせていただきまして、学校、地域、家庭、公共団体にそれぞれ役割分担があると思います。その、役割分担があつてこそ、このような協議会や学校では学校協議会などでのレポートの提出が大切になってくると思います。役割がそれぞれありますが、皆さんに変わりなく共通することは子ども達のよき支援者、サポーターになることが大切だと感じました。基本となることは大人は子どもと向き合い、話し合い、子どもを認めるこれに尽きるのではないかと思います。特に大久保委員が言われました家庭教育については基本だと思います。生活習慣を見直し

たり、自立心を育てていくことは家庭教育にあると思います。前回岩本委員が不登校の子の家に相談や話を聞きに行くことがあると言われてましたが、そういう親は子どもに対して無頓着であり協力的でない、また、子どものことは知りませんというような親が多い。家庭においては親子の話し合いが大事といわれていました。保護者に対しても何らかの継続的な支援が必要だと感じています。学校においてからかいや冷やかしを見つけるのは子ども達と接している先生だと思います。日々の様子を見ている先生なので先生の間力を育てることも大切だと思います。また、地域においては皆さんからも話がありましたように、こえかけ、挨拶が大切だと思います。声をかけられると子どもたちは見守られている、認めてもらっているという安心感が出ると思います。そうすると心の安定につながりいい環境が生まれると思います。

副会長

貴重な意見ありがとうございました。本市におきましては一昨年の3月に「西脇市いじめ防止の基本方針」を策定しました。策定から3年後に見直しをすることにしておりまして、今年度が3年目になりますので西脇市青少年問題協議会の皆様のご意見をいただきながら必要に応じて改定を行っていきたく考えています。これを持ちましてすべての協議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

幹事

副会長ありがとうございました。いじめ等への重大事案の事実確認と、以後同じような事案の発生を防止するために、本誌におきましては教育委員会付属の第三者委員会の設置のための条例制定の準備をしておりますことを報告させていただきます。最後に閉会の挨拶を会長からお願いします。

会長

長時間にわたりありがとうございました。ちなみに水辺公園につきましては土木課において塀を設置し完全に立入禁止にすることになっています。税金を使って施設を作ったのに閉鎖しないといけない悲しい状況です。しかし、このようにしないと周りの住民が平穏に暮らせないことになっています。また、早い段階で

	<p>再開できるように考えてはいますので御協力をお願いします。もう一点、一番大切なことは連携です。小中学校でのアンケートの話がありました。できましたらアンケートの内容を統一化してもらって同じ内容でどのようなデータが出てくるのか、その中で問題行動を市の子ども福祉にもって来ていただいたりして、統一した同じ基準で実施して頂きたいと思います。皆様のよい意見をお聞かせいただいたので、今度は数字で議論ができるようなものにしていきたいと思います。本日はありがとうございました。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター